

令和2年 3月 11日

保護者各位

宜野湾市立真志喜中学校
校長 根路 銘 敢
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対する市内幼小中学校の臨時休校措置の解除について（通知）

平素より本校の学校教育についてご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月4日より実施しています臨時休校の解除について、検討・協議を進めてまいりました。

今日現在、県内市内にて感染が広がっていないこと、保護者の生活・就業への影響が大きいこと、とりわけ、子どもたちの学業についての不安や心理的なストレスなどを考慮し、下記のとおり、前倒しにて臨時休校措置を解除いたします。

保護者の皆様におかれましては、現状をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休校措置の解除

臨時休校措置を解除し、令和2年3月16日(月)より学校を再開いたします。

2 給食について

- (1) 3月16日(月)より給食を提供いたします。
- (2) 休校期間中の給食費の取り扱いについては、改めてお知らせいたします。

3 留意事項

- (1) 登校前に検温を実施するなど、健康観察シートを活用し、確実に健康状態のチェックをお願いします。
- (2) 登校時には、マスク着用、手洗い、せきエチケットの指導等、感染防止対策について協力をお願いします。
- (3) 風邪症状がある際は、登校を控えてください。その際は、出席停止となりますので、欠席ではありません。
- (4) 3月16日(月)以前に、県内4例目の感染者が発生した場合は、臨時休校を継続します。
- (5) 3月16日(月)以降も、県内4例目の感染者が発生した場合は、臨時休校となります。
- (6) 小学校のスポーツ少年団活動等や中学校の部活動については、3月25日(水)以降の活動再開となります。

※ 上記のことについては、県内市内において感染者が出る等、今後の状況の推移により変更される可能性がありますので留意ください。変更されたことにつきましては、宜野湾市ホームページや防災無線放送、本校ホームページやメーリングリスト等によりお知らせいたします。